



NPOとは「民間非営利組織」のことをいいます。

子どもの『最善の利益』となる 教育・文化環境の創造を

NPO法人(特定非営利活動法人)関西こども文化協会

子どもの「最善の利益」となる教育・文化環境の創造をめざして、専門家と市民、子どもが参加して、1996年に発足しました。学校や地域が抱える課題をより子どもに寄り添った形でとらえ、これを解決するための取り組みを展開しています。

また、設立当初から法人格取得を視野にいれた定款とし、事業を実施しており、1996年6月に大阪府から認証を得て、特定非営利活動法人となりました。常にNPOのスタンスから、市民が自らの課題として解決策を考えられるよう、具体的な施策提言を目的とした事業を行っています。

会員は約150人。正会員、ジュニア会員、賛助会員の3種類があります。「子どもの権利条約」の趣旨に則り、小学校3年生以上、高校3年生まで(もしくは18歳未満)の個人をジュニア会員として位置づけています。

主な活動は「子どもの権利条約」の精神を広げるためのセミナー、学校教育改革に関するシンポジウム、講演会など、年間20数事業を開催しています。成果として、「子どもの権利条約」を通して、「自分の権利」を考え「子



教育シンポジウム「学校でぼくらができるこト」

どもの権利」を保障しようとする大人が増えました。同時にマスコミの注目も集めるようになりました。

事務局は、専従有給職員3人、ボランティアスタッフ4人。「子どもが自分らしい生き方を見つける場所を提供したい」という思いを根底に活動を続けています。

そぞう



2002.6*No.1

NPO法人関西こども文化協会

〒546-0012 大阪市東住吉区中野1-4-15
大阪建設センター3F TEL 06-6761-9292
<http://www.f3.dion.ne.jp/k-kodomo>
E-mail k-kodomo@f3.dion.ne.jp



使ってみて! 「もう一人の私～個人情報の保護」

教材紹介

(企画:人権啓発ビデオ制作委員会)

現代社会では、私たちの個人情報は、行政機関だけではなく民間企業や団体などいたるところに蓄積されています。個人情報を提供することによって様々なサービスを受け取っているという面もありますが、コンピューター技術の進歩とともに、それらの情報が一瞬にして大量に外部へ流出して、深刻な人権侵害を引き起こす危険性をはらんでいます。そのような人権侵害を防止するために、プライバシーの権利を保障し、個人情報を保護するための法制度や施策が求められています。このビデオは、前作『私自身を見てください－固定観念・ステレオタイプ』に続く作品で、身近な人権をテーマに参加型で学ぶ新しいタイプの教材です。(VHS 27分)

第1部 ドラマ構成による問題提起

ある小さな貿易会社での出来事。取引会社の社員住所録、飲み会などの連絡網づくり、計報、顧客拡大のための賞品応募アンケート、ミスコピー用紙のリサイクル、採用調査、お客様の個人情報、ネットサイトへの登録等、私たちの日常の風景。そこからプライバシー問題を考えます。

第2部 CGと資料を使った解説

個人情報とは、氏名、住所、電話番号、年齢などその個人が特定できるすべての情報をいいます。プライバシー権は、今日では「自己情報コントロール権」として認識されています。企業のグローバル化にともないOECDが国際基準を提起し、プライバシーの保護原則として確立されてきました。

お問い合わせは、(社)部落解放・人権研究所 (Tel.06-6568-1301 / Fax.06-6568-0714)